

子どものこころ診療センター概要

1 開設目的

- (1) 国内トップレベルの児童精神科診療機関として質の高い専門医療を提供する。
- (2) 小児科・精神科・福祉・教育・行政との連携（子ども心の診療ネットワーク事業）により、医療機関だけでは成し得ない懐の深い医療を提供する。
- (3) 精神科研修・研究センターとの協働によって、次世代を担う医師、看護師、医療スタッフなどの専門家の育成を行うとともに、研究成果を発信する。

2 人員体制

センター長 原田 謙（副院長）

医師、看護師等の医療スタッフ 兼務

3 実施事業

(1) 質の高い外来医療の提供

これまで当院の児童外来部門は、毎年のように工夫と改良を重ねてきた。今回、センターと名称を変え、これまで同様に、県内の子どものこころの診療の中核機関として、質の高い専門医療を提供し続けたい。

①多職種初診

当院では平成 28 年から多職種による初診を行っている。これにより、初診時から多面的な評価が可能となり、外来診療の質が向上した。

②思春期デイケア

平成 30 年度、主に発達障害児や学校不適応児を中心としたデイケアを立ち上げた。重点配置された作業療法士、心理士、看護師によるサポートチームが、効果的な専門医療を提供している。

内容としては、SST、アサーショントレーニングを中心に、現在デイケアで行われている各種プログラムを組み合わせ、治療効果と子どもの居場所を同時に受けられるものとしている。

③緊急患者への迅速な対応

地域のニーズに応えるために、緊急性の高い患者に迅速に対応する体制を構築した。

④親・家族への支援

受診した子どもの親の中で、希望するものには、子どもの診察とは別に手厚い支援を行いたい。

内容としては、従来行ってきた個別の心理療法、CARE、PCIT に加えて、今後はペアレントトレーニング（令和 2 年 1 月開始予定）や外来での親の会の運営を開始したいと考えている。

⑤専門性の高い入院治療への導入

当院には県内で唯一の児童精神科専門病床があり、県内児童精神科医療の要として、精神科・小児科から紹介された難治例、2次障害例の入院治療を実践している。外来での治療が困難な症例に関しては、入院治療に導入する。

(2) 多次元の連携（子どもの心の診療ネットワーク事業）

当院は、平成29年度から子どもの心の診療ネットワーク事業に参加し、多次元の連携を行っている。

①小児科との連携（神経発達症）

神経発達症に関して当院は、信州大学、県立こども病院とともに、発達障害診療拠点病院の第三次機関と位置づけられている。地域の小児科医院や発達症診療拠点病院と連携し、入院治療を含めた重症例、2次障害例の診療を受け入れている。

②精神科との連携（精神障害）

こころの問題から身体症状を訴えて小児科を受診したこどもや、不登校、強迫性障害、摂食障害などの情緒的問題で精神科医院・病院を訪れた子どもに対して、連携して治療に当たる。地域の子どものこころを診る医師を増やすためにも、逆紹介を積極的に進めたい。

③教育機関との連携

受診に至ったケースでは、支援会議を開催し、学級担任やスクールカウンセラーら教育関係者との連携を密にし、子どもを支える環境の構築に努めている。上伊那特別支援教育連携協議会にも参加しており、地域との情報交換や研修指導を行っている。

④福祉機関との連携

児童相談所、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設などとは、年に1回連携会議を開催し、相互交流を図っている。平成31年度からは諏訪児童相談所の嘱託にもなり、福祉現場を訪れる子どものこころの問題に対して、助言を行っている。

⑤地域との連携

令和元年度は、地域市町村や近隣病院との連携を再開する（連絡会議を令和元年11月開催予定）。

駒ヶ根市とは、就学指導委員会に参画するなど、かねてより、子どもの精神保健活動に関与し助言を行っている。

今後、発達症や虐待の早期発見と適切な養育への提言を行っていききたい。また、一般医向けの児童精神医学研修会、市民公開講座も定期的を開催していききたい。

(3) 研修・研究

精神科研修・研究センターと協働し、次世代を担う専門家を育成し、研究成果を発信する。

① 精神科専攻医の獲得

精神科専攻医のなかでも、特に、児童精神科医志望者に対して、信州大学精神科・子どものこころ診療部と協力し、入院治療を中心とした専門研修を行う（令和2年度に専攻医を受け入れ予定）。小児科や精神科からの短期間の研修も受け入れ、児童精神医

学に造詣が深い医師を養成する。

② **専門医（フェロー）の養成**

精神科医や小児科医として独り立ちした後に、さらに自分のスペシャリティとして、子どもたちの診療医を目指す若手医師を受け入れる。こうした専門医を目指す医師を自給自足できるようになることは、センター化の大きな目的の一つである。

③ **認定看護師、医療スタッフの育成**

子どもの精神保健に携わる専門家を養成するために、医師だけでなく、看護師、心理士、作業療法士などを、県内関係機関から受け入れ、子どもたちの診療に精通した専門家の育成を図る。

④ **臨床研究**

信州大学精神医学教室、子どもたちの発達医学講座と連携して臨床研究を行う。